



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 六湖南農村調査野帳抜書   |
| Author(s)        | 鈴木, 栄太郎   |
| Citation         | 朝鮮, 353, 20-34  |
| Issue Date       | 1944-10   |
| Doc URL          | <a href="http://hdl.handle.net/2115/77420">http://hdl.handle.net/2115/77420</a> |
| Type             | article   |
| Note             | 昭和 19年原稿の、V巻校正ゲラ、8頁。  |
| File Information | B013_0205p375389.pdf  |



[Instructions for use](#)

朝鮮 三五三号 (昭和十九年十月号) (朝鮮後方局)

湖南農村調査野帳抜書 鈴木榮太郎



改 3下 湖南農村調査野帳抜書

この一文は去る二月下旬、全羅南道靈巖郡熊峙面大山里新田部  
落に約一週間滞在して同部落の長老等より聴取したる野地に於け  
る生活慣行に関する話の中、特に興味あるもの若干を調査野帳よ  
り拾り出したものである。

行政的地域團體  
全羅南道靈巖郡熊峙面大山里新田部は現在十九戸であ  
る。そのうち十戸の養圃班となつて居る。大山里と云ふ名稱は養圃併  
合後に出来たもので、それ以前には今の大山里の地區には  
別に社會的統一があつたのではない。現在の熊峙面は昔か  
ら大體そのまゝ一つの面をなして居たが、合併前には長興  
郡に屬して居た。現在の熊峙面には左の六ヶ里が含まれて  
居る。

- 一、大山里
- 二、江山里
- 三、江里

右の内初山里中の舊洞里二ヶは合併後寶城邑に屬した。そ  
の他はそのまゝで此面は昔から一つの面であつた。右の内  
大山里中の舊洞里五と云ふのは左記の通りである。戸数は  
昭和十九年三月現在の數である。

- 一、薪田 十九戸
- 二、臨水 三三戸
- 三、塔内 十八戸
- 四、海龍 三三戸
- 五、ト興 十三戸

大山里は部落聯盟では現在二區に分れて居る。塔内、海  
龍ト興の三舊洞里が第一區をなし、薪田臨水が第二區に形  
成して居る。勢力聯盟が出来た前は、大山里は一區をなし  
五ヶ部落に分れて居た。此五つの部落は各々獨立した聚落

をなして居るが、第一區に含まれて居る三つの部落は比較  
的接近し、そこよりやと離れたところに第二區に含まれて  
居る二部落がある。

合併前は五ヶ部落に各々知事任が一人づゝ居た。知事任  
は公金を集め公文の傳達などをして居た。知事任の下に小  
使役の者は居なかつた。大きな部落には里丁と云ふのが居  
て、それが小使役をして居た。然し熊峙面内の部落には里  
丁は全然無かつた。合併前の面には二十八ヶ里(部落)が  
含まれて居た。その内の一部落が寶城邑に屬する様にな  
つたのである。

合併前の面には面の事務所はなかつた。今の面長にあた  
るものは、堂位と云つて居た。此面の名は昔から熊峙面と  
云つて居た。郡守に對して堂位は自らを民と云ふ。知事任  
は自らを小人と云つて居た。當時の面と今の面は區域に  
於いては一部を除き全く同じである。

面には堂位の外に別に執綱と云ふのがあつた。それには  
更に兩班がなり随分勢力があつた。儒生で郷校に關係して

属るものが執綱になつた。面内の司法に類する事も執綱が  
やつて居た。然し他の兩班も勢力があつたので部落内に罪  
を犯す者があれば、自分の家に呼んで罰を與へて居た。尊  
位は大抵常民級よりなり、又傳達や金錢の出納等を司つて居  
たに過ぎない。部落の知事任も然りである。知事任は事  
實上部落の小使役であつた。それで身分あるものに知事任  
にはならなかつた。然し形式上では今の區長の様なもの  
ある。

當時部落(舊洞里)には部落民の會合の爲に洞圖がある  
ところもあつたが、然し薪田里にはなかつた。知事任は、  
部落内の有力者が選んで定めて居た。知事任は、前に云  
様に有力者はならなかつたが、さうとも最下級の者もな  
らなかつた。部落内の中位のところの者がなつて居た様であ  
る。

舊洞里(部落)の會合は定期にはなかつた。然し何か事  
任があれば直ちに集まつて居た。その集合を洞會と云つて  
居た。洞會の場所は一定したところではなく、大きな合邸

のあるところで開かれて居た。年に少くも二回は必ず集  
まつた。巨税の納入の時には必ず集まつて居た。

現在面内に洞山を創つて居る部落もあるが、無いところ  
もある。薪田部落には崔某氏の父君が合併後政府の土地測  
量の時に取り入れたものが今もあるが、それ前には別に嚴  
格な洞山はなかつた。合併前には、洞山はあるが、  
なもので、當時は所有權をはつきり認めて居なかつた。ど  
この山の材木でも薪でも自由に伐つて來てよかつた。家を  
建てる時の材木もこの山から伐つて來てもよかつたので  
ある。山林の所有權が定まつたのは合併後政府の土地測量  
があつてからの事である。

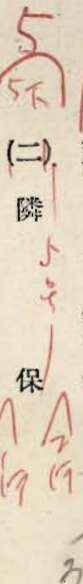
松契などは合併後の觀念によつて出來たもの様にも  
考へられるが、然し江山里には合併前にも松契があつた。  
此地方の山林は實當時左水營(武官の役所で麗水にあつた)  
の管轄で、その役人が知ると山林の木を伐つた者は罰され  
た。江山里の松契では、他地方人が伐るのを監視し、又自  
村内の者が伐れば一條に三錢を出して契の基金を以して

屬た。然し江山里の松契は現在も多くなつて居る。  
合併後の區長も應選では區の小使の様に思はれて居  
た。年に手當として米一升麥一升を各戸から貰つて居た。  
區長の下に小使役の者はなかつた。最近に聯盟理事長兼務  
となつて來た新制度によつて區長も多く改まつて來た。今  
の區長の手當は一年一戸二圓と云ふ様なところが多い。手  
當はどこでもある。配給等の權利があるので今の區長は實  
力を持つて居る。區長の下に小使役はなく、何時も區長が  
自身でやつて居る。現在では有抵區毎に會館がある。ない  
區では廢棄家を利用して居る。會館は大抵農村振興會が出  
來た時に建てられたのである。此邊では面長は大抵その面  
出身の人である。區長には國語を解せぬ人が多い。區長は  
面長が任命する。名目上ではなく實質上からも面長が選定  
するのである。

振興運動の頃、それまであつた色々の契を整理して、振  
興會が出來た。それが實行組合となり、更に今の聯盟に  
なつた。大山里が第一區第二區に別れたのは大正十五年頃

であつた。その後出來た振興會も他皆區單位となつた。  
此際時面では大正十五年頃、會以前の區を一様に二區とし  
た。

(註) 本節は部落の概観を示す意味で口頭に記するのであつて、  
特に興味ある特異の事項がこゝに在りて居る譯ではない。然  
し合併前の面が殆どそっくりそのまゝ今の面になつて居ると  
ころは、その後餘り多くはないであらう。全鮮の平均では大  
體にもとの面二つが合體して今の面になつて居る。然しそれ  
もその内に含まれる部落數が大體に今の面は昔の面の約二倍  
になつて居ると云ふまでであつて、今の面の地畝はもとの面の  
地畝には、幾と關係なく區割されて居る場合が多い様であ  
る。もとの面には行政的意味以外には殆ど何等の社會的統一  
性も存して居なかつた場合が多い様であるから、昔の面の地  
畝は無視しても少しも無理は無かつたのであらう。



薪田部落九戸の内には、小地名もなく、組分けの名も  
ない。昔は、最近に出來つゝある貯水池の上の方にも人家  
があつたが、それでも別に小地名はなかつた。

葬式の時の扶助は無条件に部落全戸で行ふ。配り物もやれば全戸にやる。鳩山氏の宅では祖父の時は臨水部落にまでも配つて居たやうである。極めて簡単な配り物や招待はすぐ隣りの二三戸又は三四戸の範囲でする事もある。よく考へて見れば、自他共にゆるす近隣数戸の隣睦の圏はある様である。行き来して居る関係をよく考へて見ると、薪田部落も三組になつて居る様である。然し決してはつきりしたものでない。

五家作統の語は今も残つて居る。五家作統は二十年前まで現存して居た。今の役場の戸籍簿にも合併當時の戸籍には、何統何戸と書いてある。合併後行政区域の整理の時に、何統何戸がなくなり、何番地になつた。統毎に統長があつた。一統は五戸で餘りののもあつた。振興運動の時の實行組合にも五人組を組織した。然しそれは更生指導部落に行つたのである。

朝鮮の部落は内地の部落より規模に於いて小さい。故に内地の部落には隣保の社會團が部落を若干の地に区分して居る。

田植と刈入とである。ツレの強制合理化したものが共同作業だと考へてもよい。男も女も十四五歳以上のものは皆共同作業に出で居る。

古來よりの慣行的共同労働組織は、ツレとブマンとモードウムチャレである。区内規模の最も大きいのはモードウムチャレ、次ぎがツレ、次ぎがブマンである。ツレは薪田洞(十九戸)が一組になる場合もあり、三組になる場合もある。大抵は三組になる。部落の長者が組を編成するのである。各戸で牛を持つて居るから、牛を中心として組分けが出来るのである。勿論親睦の關係も加味されて居る。ブマンは二三人で組む場合も多いので規模は小さい。モードウムチャレは薪田部落十九戸全員加入が原則である。モードウムチャレのモードウムは諸の意、チャレはツレの意、大ツレと解し得る。チャレは本來は次ぎと云ふ意である。

モードウムチャレは、部落出であるが、部落以上に大なる範圍となる事はない。他部落と合同して共同作業を行

日本

朝鮮の部落はそれ自體で一つの隣保の圏を形成して居る。薪田部落に見られるほんやりとした三つの隣保の圏は、職前に於ける内地の大都市郊外住宅地に在して居た漠然とした隣保の關係と同じ様なもので、重要な社會的意義を持つて居ない。内地の農村部落に於ける隣保圏は、單なる社會團ではなく組織ある集團を形成して居る。朝鮮でも大きな部落にはもつとはつきりした隣保圏が見られるが、然し組織的な集團ではない様である。

(三) 共同作業組織

ツレは一昨年(昭和七年)まで行つたが、去年からは國班單位で共同作業班を作つてそれで作業したからツレは行かなかつた。然し面内には去年もツレをやつたところもある。ここでは今年も共同作業班でやる事になるであらう。共同作業班の場合には、區長と班長とが相談して努力の調整をする。そして強制的に行はしめて居る。勿論班員が働かなくてはならないが、それは公正の賃金である。田植にも除草にも共同作業を行つたが、特に共同作業で力を入れたい。

組合も稀にあるが、それはモードウムチャレとツレである。モードウムチャレは主として田植の作業、除草の時はツレが原則的である。モードウムチャレは恐らく田植である。除草に部落全員参加の時があつても、それはモードウムチャレとは云はれない。部落が三組に分れて作業するのがツレだと解し、一組になるのがモードウムチャレと解する事も出来る。薪田部落十九戸は一愛國班となつて居るから去年の共同作業は形式的に云はば、モードウムチャレに近い。

モードウムチャレにもツレにもクンムル(軍物即ち樂隊)が参加する。ツレは努力で返すのに對して、モードウムチャレは賃銀で返すと云ふ事にも兩者の大きな相異がある。然しそれは結果に於いてきうなる事であつて、兩者の根本的な相異は、ツレは相互援助の組織であるのに對して、モードウムチャレは一方的援助の組織であると云ふ點に在る。即ちツレは部落民が組織統新地を誰彼の別なく願々に一隊となつて作業して行き、結局互いに援助し援助される

形式であるが、これに對して、モドウムチャレは部落内の大經營者の耕地を部落民が總出で作業しその報酬として大經營者から部落民等が皆賃銀を授けられるのである。

モドウムチャレの實行は、部落民の協議によつて決定される。自から發企者になる者はある。然しモドウムチャレを實施して貰ひたい人が亂出するのが普通である。つまり大經營者が申し出るものである。田植の時期にまだ田植が終つて居ない廣い水田があれば、自分から誰か云ひ出して部落總出の仕事として作業する事になる事もある。部落内に於ける大經營者の立場や相互の感情等によつて、大經營者と部落民等との關係は、一樣でなく微妙な關係もあるであらうが、然しモドウムチャレとして實行する場合は部落民の總出であり、その爲に部落の公的な仕事と事實上混合されて居るもの様である。モドウムチャレを受けるものは、部落總出の作業を受ける程大なる耕地を持つたものであり、それに対して賃銀を支拂ふ力のあるものであるから、部落内の最大の大官家である筈である。モドウム

ムチャレは昨年も行はれたが、それは薪田部落内の二戸の大農家〇〇氏宅及び金某氏宅の爲に行はれた。

モドウムチャレに参加不参加は建て前としては自由ではあるが、作業が出来て出ない者はない。モドウムチャレには別に役員はない。指揮は作業を受ける家の主人が行ふ。別にソリソリ(音頭取り)が一人居て太鼓を叩きながら音頭をとる。それに皆和唱して非常に愉快に作業する。モドウムチャレには、ツレに於ける様に、令旗(「令」又は「司命」と書いた旗)は用ひない。クナムには太鼓すである。編隊して行進する事もしない。

食事は作業を受けた家から出す。酒も出す。以前は随分手厚く給與したものである。去年〇〇氏金氏でやつたときにも、食事を出し酒も出した。去年〇〇氏の耕地でモドウムチャレに参加した者は二十四五名居た。各戸平均一人以上である。作業は一日限りである。去年もソリソリも出た。田植の作業の時である。作業面積は一町歩位であつた。金氏宅の耕地もその位である。朝は八時九時頃から

始め、中食に一時間半休息、終るのは六時頃であつた。作付の面積は嚴格に豫定してあるのではない。餘つた時はそのままにして、〇〇たのばあとで自家のモスムが行ふのである。従来は夕食も出したが、去年では米が充分でないから出さなかつた。以前は間食にビビンバ(マゼ飯)や酒も出した。間食は午前一回、午後一回である。夕食を出した時は田主の家で食はして居た。中食や間食は耕地の現場で食はして居た。〇〇十年來は女も出る様になつた。その前は男であつた。食事の時は勞働する者の家族の者も來るのが常である。

村の人達にとつてモドウムチャレは楽しみである様である。田の中で踊つたり歌つたりするので、苗を植ゑるのは第二の事に考へられて居る。モドウムチャレは古から毎年行われて來た。モドウムチャレは薪田部落での慣行ではなく、他部落に於いても同様の事はある。

薪田部落に於けるツレは牛によつて三組に編成されるのが一般である。牛によつて一部落のツレが幾組かに分れる

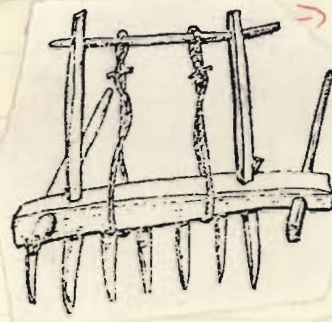
のは〇〇の部落には皆然りである。作付は田植、除草、草が主である。除草は四回、ツレは少くとも三回までは持つ。四回目の除草は年によつて行ふ事もあり行はぬ事もある。ツレに於いては賃銀は出さぬが原則である。ツレは勞力で返すのが建て前である。提供した勞働量に差が生じた場合は、大抵勞力で返し、餘程の時に金で返す。牛を中心とした編成は田植の際の事である。田植のツレはそれぞれ終る。引き續いて除草作業を同じ組織で行ふ様な事はない。田植が済めば一應解散である。

除草のツレからはクナムリを用ゐる。隊伍など倉り組まない。中食は田主が出す。以前は夕食も間食も酒も出したが最近では中食を出して居る。田植の時は中食は田で夕食は田主宅で出し、除草の時は田主宅で全部出すのが普通である。作業中にクナムリはなまぬ。

薪田部落のツレは三組となり、一組が十人以内である。除草後に洗鋤遊の如き慰勞宴はない。田植の後にツレの組の者が、スーレンシムを行ふのが例である。又各戸でも行

スーレシチムとは、鋤洗いと手洗の意である。スーレとは牛にひかす農具で、次の様な形をして居るものである。スーレシチムは主として家庭内で行ふもので、御馳走を作り酒を飲んで自から慰勞する家庭的な宴である。

除草後他地方では主としてツレの慰勞宴として集團的なホミシセがあるが、それはこゝではなく、それに相違するものとしてチャイオンエ(壯元禮)がある。ホミシセは農民の民衆的行事であるが、壯元禮は大地主が中心となつた農村的行事である。薪田部落に於いて民衆的なツレと共に、大地主の爲に行ふモードウムチャレの慣行と想合せて、薪田部落に於ける壯元禮は興味あるものである。



の日に於て。流頭の日(舊七月七日)に部落の農民は其時飲み食ひ踊り鳴り歌樂の一日を過す。壯元禮(チャイオンエ)とそれを云つて居る。チャイオンエの日には、部落の入口にトクソクキ(蓆の旗)を立てる。トクソクキには神農氏の繪が描いてある。九尺四寸もある大旗である。此旗は部落内の何れかの家に保管しつゝあるのが例であつたが、薪田部落のトクソクキは今大山里(新洞里)の共同のサゲチア(喪與小屋)に預けてある。此サゲチアは、以前は第一區にあつたが今は第二區にある。流頭の日にはトクソクキを立てるは名節を祝賀する爲たとも考へられるが、他にも理由はあつてあらう。

流頭の日(舊六月十五日)又は七夕の日(舊七月七日)に部落内の大田主が部落内の農民を集めて大宴會を行ふ例がある。其時にはクンムリも用ゐる。一部落内に大田主が二家あれば、其の一家が流頭の日になれば他の一家は七夕

此日に大田主の家のクンモスム(雇人頭)か村の人々がサイヤン(農耕者の共同休息室、合所)になる小公園の傍に於て、農耕者や牛に乗る。クンモスムは逆の方角

に向いて牛に乗る。牛は本綿で盛装されて居る。そのモスムは花の帽子を冠り、顔は蠟で異様に装装されて居る。何人かの村のモスム達が夏牛に乗つてクンモスムの後から續いて行く。そして大勢の村の衆、悉く部落の人總出で此一行についてクンモスムを擁護しながらオーチャンソリと云ふ歌を唄ながらその主家に送り込むのである。主家に入ると、その家の内庭に入り家屋を一回りする。それが終ると、主人が内庭で出迎へて、御苦勞を謝し金や木綿の反物や手拭等を贈る。そして酒肴が内庭に運ばれる。一同は飲み食ひ歌ひ踊り歡樂をつくす。チャイオンエに参加するのは皆男である。チャイオンエは古くから行はれ今も毎年行はれて居る。

チャオンエは古くからの慣行であるが、モスム達が一杯飲みたいから強いてこれを行ふ傾向もある由である。チャイオンエを行ふ家は、モードウムチャレを行ふ家である。薪田部落十九戸には、イルクム(農耕者)でない家は三百ある。其三百の内、世氏と金氏は地主で、モス

ム(被雇人)が其家の耕地の幾分を經營して居る。他の一戸は奉氏で農耕者(傭とも)異なる一種の呪術者である。此部落には代々世襲的に居はれて居るモスムは居ない。多くは年雇であるが、チヨルモスム(一時雇)も居る。イルクムは農耕者の意で、その内には自作、自作、小作皆含まれて居る。モードウムチャレやツレに参加するのは、皆イルクムである。然し部落民と云へば、前記の三人をのぞき皆イルクムである。故にイルクム達の行事は結局部落の行事となる。然し壯元禮を行ふのは、主として部落内のモスムの連中である。部落内の中流以上の者は参加しない。チャイオンエに参加する連中は正月に「庭踏み」をして廻る連中である。「庭踏み」とはモスムや貧家の者が申し合せて一隊を組織して、主として裕福な家を廻つて厄祓ひの呪術を行つて金や酒を貰つて廻る行事である。即ち正月元日以後、此連中の一隊がクンムルをならしながら、酒など出しさうな家に行き、その家の中庭で太鼓や鐘をならし踊り狂うのである。年の始めに悪神を追拂ふ爲である。鐘をた

たくと鬼神が出ると思われ居る。故にクムル(重物)の事をメークイ(埋鬼)とも云ふ。今年の正月には庭踏みの一隊は十人以上もあつた。一隊も他部落には出掛けない。壯元禮の時の連中は大體地神踏みの連中と同一の人々である。壯元禮は地神踏みより入念の行事であるから、前もつて主人側の承諾を得、準備もして置いて貰ふなければならぬ。本来壯元とは農作第一等と云ふ意味で、村中で苗の出来が一番よいからお祝に行き意味である。然し部落中で一戸で行くのではなく、金や酒を出し合う大田主の家は何戸でも行くのである。薪田部落にはそんな家は二戸であるが、大山里六部落(荊洞里)百十戸の内にはそんな家は十戸以上はある。そんな家にはモスムが大抵二三人宛居る。大山里は小作農が大部分、自作農は七八戸である。(但し最近自作農の設備助金を借りて二十戸ばかりになりつて居る。)

チャーオンエが行はれる流頭の日には、チャーオンエと関係なく各農家毎に農神祭を行はれる。農家の主人(モ

スムの居る家ではモスム)が祭物をもつて行つて自分の作らして居る水田で祀る。祭物はそこで埋める。祝文も讀めよむ事になつて居る。豊作を祈るのである。

モドウムチャレもツレの一種であるが、最も正式ツレが別にある。それには、大人ツレ(ウールンツレ)と小人ツレ(アードンツレ)の二種がある。これも薪田部落内で組織される。兩者組織は本體に一樣である。役員として座上(チャーサン)一人、公員一人、執事一人(時には二三人)が居る。公員は副座上である。組織は一時的のものであるが、一夏はそのまゝにつづく。

ツレの作業は田の除草と草刈(堆肥の爲の山草採り)の二種が主である。前者は大人ツレで行はれる者は小人ツレで行はれる。ツレが結成されるのは、大抵田植後である。大きな家の舎廊に部落のイルクムが全部集まり、役員を選定する。互選である。日を異にして大人組、小人組は別々に結成される。小人組の結成の時にはイルクムのしかりした者が世

話して居る。結成の時に飲食などは何も無い。ツレの結成に参加するのは皆イルクムで、不勞の大田主は参加しない。イルクムの子弟は小人ツレに入るが、大田主の子弟は然らず。昔からさうであるが、今は大田主の家の子弟は學校に行くから事情は同じである。

ツレの結成の協議の時にチンセ(進鋤)の儀も行ふ。チンセとは、小人ツレの所屬のものが大人ツレの所屬に昇格する事を公認する儀禮である。此公認はツレ結成の爲の評議會の席上で評議して決定される。昇格が決定すると本人はそのお禮にチンセタクを出す。チンセタクは以前なら酒一斗乃至二斗であつた。昇格した者はそれから勞働力が一人前として認められる。昇格する者は體力にもよるが、十七八歳で能力優れた者である。二十歳になつても大人ツレに屬して居ない者も居る。通例は二十歳位で皆大人ツレに加入する事になる。大人ツレのイルクムは皆チンセを経たもので、早い者と遅い者の別がある。小人ツレは十三四歳より十七八歳位までが普通である。大人ツレに

所屬して居る一般の農夫は六十近くまで働く。昔から普通五十五六歳迄は働いた。

小人ツレにも大人ツレと同様な役員が居る。小人が役にもつて居るのである。然し子供等で解決の出来ぬ事は大人ツレの役員にはかかる事になつて居る。一般に小人ツレの顧問格は大人ツレの役員級のものである。小人ツレの作業は堆費用の山草を採取する作業である。大人ツレの作業は田の除草が主である。

小人ツレにも大人ツレにもクムルがついて居る。然し兩者のクムルは多小異つて居る。鐘の大なるものは小人ツレには用ひさせぬ。小人ツレのクムルは小鐘と小鼓、大人ツレのそれは、大鐘、小鐘及び太鼓である。令旗二本一對を先頭にし、棍杖(コンヂャン)をかついたものが其後について行く。棍杖は刑器で意憤な者などを叩く棒である。棍杖には刑則が書いてある、棍杖のあとからクムルの一隊がつゞき、その後一般のツレ軍が各自ホミを手に持つてつゞいて行進する。ツレが行はれる日には朝太鼓の

音によつて集合する。場所はサーヂヤンである。サーヂヤンには別の部落にもある。サーヂヤンは漢字では射亭と書く。部落のイルクムは勿論一般に部落の人々が集まつて遊ぶところ休息するところである。部落の集の廣場であるとも云へる。サーヂヤンは部落の公園とも云へる。大抵小さな林になつて、夏は涼しい木蔭がある。サーヂヤンに樹木はつきものであるから、サーヂヤンの木(サーヂヤンナム)と云ふ言葉もある。

サーヂヤンで集合した小軍はそれからクンムルの奏樂勇ましく作業地に隊列を作つて行進する。作業中にはクンムルは用ひない。クンムルを用ひる往復の道中である。ツレには女は加入しない。小人ツレにも女は居ない。中は食は各自自宅に歸つて食ふ。小人ツレの場合には、其日は山草を採取して来て貰ふ家も豆や餅等を作つて同食として給與する事が多い。山草は今日は甲の家の、翌日は乙の家のと、次々に採取して来て其家に運んでやる。大人ツレには食事の給與は何もない。

一夏のツレが完了したあとで、行樂的な行事はツレとしては何もない。壯元禮はツレとして行ふのではない。ツレには原則的に部落内の各戸から皆加入する。資格者でない家からは誰も出る事が出来ないが、作業はツレでやるとやる。その時に賃銀をとる。その賃銀は各自に分けてやる場合もあり、クンムルの修繕費に費ふ場合もある。作業に怠ける者は棍杖で體罰を加ふる事になつて居る。然し賃銀勘定は人並みにする。相互の勘定は出来るが、勘定する事になつて居る。どうしても出来ぬ場合には金で勘定する。近年に於ける小人ツレは二三人である。クンムルは金屬回收で供出して居るところもあるかも知れぬが、薪田部落ではまだ供出して居ない。

雇制度はこの邊では聞いた事がない。コンクルと云ふ言葉もこの邊にはない。

プマシ—プマシは種々の種類の農耕作業に行はれる。ツレは團體的なプマシと云ふ事が出来る。個人的のものが無い。プマシには、農事にはプマシがある。雇取き

本垣根の修繕もプマシで營まれる。プマシは労力の交換であるが、交換される労力は同一種類の勞務とは限らぬ。労働日数によつて交換されると云ふ事が出来る。家の修繕の時にもプマシが組まれるが、それは一方的なプマシであつて返報する勞務は全く別の作業である場合が一般である。プマシには昔から女も出て居た。現在は無論である。男女の勞力を交換する場合は殆どない。女は女達のプマシである。若し男女の勞力を交換する場合は、等として認めるのが普通であらう。牛一頭一日の勞力は男一日分の勞力と見て居る。プマシを組むのは兼張り親しい者の間である。プマシは全く其場的なもので永續的なプマシはない様である。一年間に於けるプマシによる作業を月順に列擧すれば、次の通りである。舊歴による。

- 一 月 00 堆肥(厩肥)を水田まで運搬
- 二 月 00 薪取り、田鋤き
- 三 月 00 田鋤き、水田の手入れ
- 四 月 00 苗代、綠肥採取
- 五 月 00 田植、麥の收穫、麥の調製、女は棉畑の除草
- 六 月 00 水田除草、綠肥採取(堆肥にする爲のもの、麥の下肥の爲)
- 七 月 00 除草、綠肥採肥、害蟲驅除
- 八 月 00 薪取り
- 九 月 00 麥畑の整地、麥の播種
- 十 月 00 稻の刈入、調整、麥の播種
- 十一月 00 稲の調製、運搬、小作料内
- 十二月 00 屋根葺、垣根の修理



ブマシを組む人数は二人の場合が多い。四五人迄の間が最も多い。一人以上のブマシは餘りない。一番大規模で行くブマシは、收穫、脱穀、調製、運搬、麥の播種等の作業の時であるが、それも五六人の場合が多い。女のブマシは機織の準備作業、畑作の手入れ、田植等がある。女のブマシは二三人で組む人数の場合が常である。

ツレやブマシに就いては多くの報告がなされて居るが、モドウムチャレに就いてはまだ書かれて居るものはない。モドウムチャレについては、多くの事例を知りたいと思つて居るが、薪田部落に於ける例によつて考へれば、モドウムチャレがツレの原初形態ではないかと考へられる様である。

ツレに小人組と大人組がある例は他の土地でも聞いたが、それとチンセの関係はよくはつきり知ることが出来た。コンダルはこゝにはないと思ふ事であつたが、コチョの慣行について確かめなかつたので残念である。共同労働奉仕の慣行としてのコチョは、朝鮮農村に於ける美風の一つである。日本人技師は、付けも活用す可き慣行である。



朝鮮に於ける初等教育機關の普及及擴充 (中)

渡部 學

(朝鮮總督府學務局學務課)

朝鮮の初等教育に對する方策が、内地に於ける學制に見られる如く分布の問題から出發せず、就學兒童の總量的増加を目的とする擴充に出發したが故に、屢次の擴充計畫が最初は面といふ行政的地域を單位とする面積的分布を基準として行はれ、次には面積から抽象された人口即ち學齡兒童數を基準として行はれて來た。然し義務教育の實施を確定的に目前に控へた今日では面積と結合した人口、言はず面積的人口に基く分布の問題が問題の焦點となりつゝある。教育特に國民學校に於ける國民基礎教育が國民社會の成員に對し皇民としての基礎的養成を爲すものである以上、その機關たる學校の配置は社會の形成状態に即應して行はねばならぬことは言ふ迄もなく、従つて面といふ

様な物理的空間——然もその廣さは甚だしい差等を有してゐる——を單位としてそれが計畫されたり、或は空間的要素を捨象した言はず物理的個人集合なる人口のみを基準として計畫されたりすることは、成程その具體的實施が實際の狀況に明るい地方應に委任されてゐるとは言へ、計畫性といふ點からは不充分であると斷ぜざるを得ない。學校の分布配置は、正に共同體的であると同時に空間的であり且歴史的でもある地方村落社會の實態に適合して計畫せられたければならぬ。學校の分布を決定する原理は、適度の通學距離内にある村落形成の狀況に即應するといふ點に見出さるべきである。それは洵に千差萬別の状態を示すであらうし、又詳細な調査も必要とし、合理的な分布の爲に

好箇の郷土誌

京城電氣「牛耳洞附近」

道峰・佛岩・水落

京城電氣社は、昭和十二年から「京城ハイキングコース」の南下に北漢山・佛岩・風鶴里土城・唐人里・陽川・碧蹄館・南漢山・の七嶺を縦貫し、近郊に杖を曳く人々のよき手引書として江湖に歡迎せられたが、その後久しく刊行が絶え編輯の刊行が待望せられてゐたが、時局下轉位向上、練成が強く要請せらるゝ折柄、右叢書「過般」京城近郊行軍野營地圖叢書」と改め近郊山岳への健脚征服の資として再出版した。

その第一輯に「北漢山」を収め、舊刊に幾多の改訂を施して江湖の湯を辨し、續いでその第二輯を「牛耳洞附近」とし、周邊の名峯、道峯山・佛岩山・水落山への登攀手引書として公刊された。水石四邊を越ゆる牛耳洞附近の人文地理的概観をなし、同地への練成行軍の経路、幕營上の注意等もより、牛耳洞の遺跡としての史實、就中、耳漢洪泉浩の事跡を調査、地形、地名、動物の分布地誌を収め、同地域の人文の概観を得せしめる。更に時局下轉位都市として漸く開闢が提唱されつつある京城の疎開受入地としての同地の條件等にも及び七〇頁の小冊子ながら重要な資料を提供してゐる。即ち同地域への案内書として、勿論、郷土誌としても重寶且興味深いものである。